

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、青森県太平洋沿岸南部に位置し、八戸市と階上町の1市1町で構成されている。

また、圏域内には、八戸みなと、市川、八戸鮫浦、八戸市南浜、青森県旋網、八戸機船、階上町の合計7沿岸漁業協同組合があり、平成29年2月に策定した「青森県漁協合併基本計画」に基づき、現在、令和7年度末までの県1漁協合併を目標に協議を進めているところである。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域内では、大中型まき網、いか釣り、さけ定置網、沖合底びき網、小型定置網漁業等で、マイワシ、サバ類、スルメイカ、アカイカ、マダラなどが陸揚げされている。

圏域全体の属地陸揚量は約67,000t、属地陸揚金額は約152億円となっており、主要魚種のマイワシが約26,000t、サバ類が約18,000t、スルメイカが約8,000t（令和元年港勢調査）となっているが、近年、温暖化による高水温等の影響で漁獲量は減少している。

なお、本圏域では、(公社)青森県栽培漁業振興協会（階上町）で生産されたアワビやヒラメの種苗が圏域内で放流されるなど、つくり育てる漁業を推進し、資源管理に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域には、八戸市第一魚市場、八戸市第二魚市場、八戸市第三魚市場の3つの産地市場があり、本圏域内で陸揚げされた水産物は、この産地市場から、約2割が東京豊洲市場などの県外に出荷され、残りの約8割が県内向けに出荷されている。

主な加工品としては、八戸市では、八戸前沖サバを使用した「サバ缶」、階上町では、ウニとアワビの「いちご煮」や「塩ウニ」等があり、八戸駅や周辺のお土産売場や「はしかみハマの駅あるでい〜ば（階上町）」等で販売されている。

④ 養殖業の状況

規模は大きくないものの、一部の漁業者がコンブ、ワカメ、ホヤの海面養殖に取り組んでおり、合わせて約30tを水揚げしている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

本圏域内の漁業経営体数は322経営体、7漁協の組合員総数は1,135人（令和元年港勢調査）であり、いずれも減少傾向にある。

⑥ 水産業の発展のための取組

漁村や漁港に人を呼び込み、賑わいを創出して漁村を活性化するため、本圏域内で水揚げされ、地域ブランドである「八戸前沖さば」を使用した缶詰やしめさば、棒寿司などの開発及び発信や、「館鼻岸壁朝市（八戸漁港）」などのイベントを漁港内で開催するなど、圏外からの集客に尽力している。

その他、八戸漁港内に整備された海業支援施設（浜市場：みなとっと）では、水揚げされた水産物の直売所及び食堂を漁協が運営するとともに、SNSを利用した水産物のPRなどに積極的に取り組んでいる。

階上町では、海業支援施設（ハマの駅：あるでい〜ば）の整備や水産物のPRを兼ねていちご煮（ウニとアワビの吸い物）を振る舞う「いちご煮祭り」を開催し、都市・漁村交流の推進に積極的に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 流通拠点等の機能強化（漁船の大型化に対応した漁港の整備）
- ・ 環境変化に対応した漁場生産力の強化（水産資源の回復に資する増殖場の整備、水産物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備、藻場の保全・創造）
- ・ 災害リスクへの対応力強化（漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、予防保全型の老朽化対策）
- ・ 「海業」による漁村の活性化（漁港のフル活用による「なりわい」と「にぎわい」の創出）
- ・ 女性など多様な担い手の活躍（就労環境の改善）

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現時点では、なし。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；圏域内陸揚量の多くが産地市場がある八戸漁港を中心に県内外に出荷されているため。
② 圏域範囲	八戸漁港～小舟渡漁港(八戸市・階上町)	設定理由；流通拠点漁港である八戸漁港への水産物の集約が及ぶ範囲とする。
③ 流通拠点漁港	八戸漁港(特定第3種)	<p>設定理由；産地市場を有し、属地陸揚量が5,000t超え、属地陸揚金額が10億円を超えているため。</p> <p>高度衛生管理型の荷さばき所を整備しており、輸出先の国に対応した衛生管理基準が導入されている。</p> <p>また、災害発生後も圏域内の流通拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている。(主要施設の耐震強化及び耐津波対策を実施済み、BCP策定済み)</p> <p>今後は、災害時の漁港利用者の避難対策を確立するとともに漁獲物等に関する情報処理の迅速化を図るための市場へのICT等の導入を検討する。</p>
④ 生産拠点漁港	小舟渡漁港(第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>また、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>

④ 生産拠点漁港	大蛇漁港(第1種)	設定理由;第1種漁港であり、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。 今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。
④ 生産拠点漁港	八戸南浜漁港(第1種)	設定理由;第1種漁港であり、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。 今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。
⑤ 輸出拠点漁港	八戸漁港(特定第3種)	設定理由;流通拠点漁港に属し、現在も水産物の輸出に取り組んでおり、陸揚量が5,000t以上であるため。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	67,094	圏域の登録漁船隻数(隻)	459
圏域の総漁港数	6	圏域内での輸出取扱量(トン)	8,685
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし。
対象魚種	
魚種別生産量(トン)	
魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

2 圏域における水産基盤整備の基本方針 (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化 ①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化
--

産地間競争力の強化を図るとともに消費者に安全で安心な水産物を供給するため、流通拠点漁港においては、高度な衛生管理対策や水産物の鮮度保持対策を実施したほか、主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波強化対策を概ね完了しており、荷さばき所では、漁獲物の魚種や数量等の水揚げ情報の電子化を図っている。また、民間の加工会社が整備した製氷、冷凍及び冷蔵施設があり、現在も利用されている。

一方、地元漁業関係者から、巻き網船団の大型化に対応する休けい岸壁の不足による非効率な多重係留で休けい作業が課題となっている。

今後は、産地の水産業の成長産業化に向けて、生産・流通コストの削減を図るため、漁船の大型化に対応した岸壁の整備など流通拠点漁港における就労環境の改善対策等を推進する。

また、各拠点漁港において、老朽化により機能の低下が懸念されている漁港施設の計画的な補修や漁船の出入港における航行時の安全性を高めることによる水産物生産コストの削減を推進する。

その他、輸出拠点漁港の八戸漁港では高度な衛生管理体制で出荷できる荷さばき所の整備を完了しており、また既に水産物の輸出実績あるが、今後は更なる輸出を促進するため新たな販路拡大を目指す。

②養殖生産拠点の形成

該当なし。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域は、青森県太平洋南部に位置し、北側が砂・礫で、南側に一部岩礁地帯が広がる。夏期から秋期にかけては、北上黒潮系水、南下親潮系水及び津軽暖流系水による複雑な潮境が生じ、良好な漁場が形成される。地区内には全国有数の水揚げ量を誇る八戸漁港があり、イカ釣り漁業やサバ、イワシ類などを対象としたまき網漁業、タラ類、カレイ類などを対象とした底曳き網漁業が基幹漁業となっている。また、マダラやサケ類などを対象とした刺網漁業、定置網漁業や岩礁地帯でコンブ、ウニ、アワビを対象とした採貝藻漁業が営まれているが、回遊性資源の漁獲の低迷が続くため、不安定な漁業経営を余儀なくされている。

このため、「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」や「青森県外海地区水産環境整備マスタープラン」により水産生物の生活史に対応した生育空間を創出し、水産生物の生活史の初期段階の減耗を回避することで資源増大を図り、また、モニタリング調査を実施することで、取組みの成果を検証することとしている。

②災害リスクへの対応力強化

本圏域内の各拠点漁港では、青森県地震・津波被害想定調査（令和3年度見直し）において、大規模な地震・津波の発生が想定されており、被災後の地域水産業の早期再開を可能とする対策が求められているほか、台風・低気圧の激甚化等による主要な防波堤からの越波による被害が発生しており、この波浪対策も課題となっている。

また、漁港施設の老朽化の進行と機能保全対策の事業量の増加が課題となっている。

今後は、青森県の想の地震・津波及び令和2年度に見直しした沖波・潮位に対する施設の安定性の照査結果に基づく、主要な陸揚岸壁及び防波堤の耐震・耐津波・耐浪化を推進する。

また、「事後保全型」から「予防保全型」の老朽化対策の転換により、漁港施設及び漁業集落環境施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

(3)「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

人口、漁業者の減少が進む中、青森県は、令和元年策定の基本計画で、漁村の文化や観光などの資源を活用して地域に雇用を生み出し、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』を守ることを掲げている。

今後は、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』の核となる漁港を、サーモンなどの海面魚類養殖場やマツカワガレイなどの陸上及び海面魚類養殖場ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、これらを新たな体験型観光資源としてフル活用することで、漁村の賑わい（にぎわい）を創出する「わいわい漁港整備」を推進し、漁港を存続させ、漁村を守る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

人口、漁業者の減少が進む中、高齢者や女性、新規就業者にとって、安全で働きやすい環境を創出することが求められている。

今後は、漁港をサーモンやマツカワガレイなどの魚類養殖場や、ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、防雪防暑施設の整備等で、就労環境の改善を図る。

3 環境への配慮事項

浚渫などで発生する土砂の自然環境へ流出などによる海域生態系や水質への悪

影響の防止に努める。

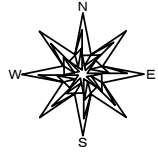
海岸線の変更や、防波堤や消波ブロックなどを新たに設置する場合は、海岸の景観保全と地域景観との調和に配慮する。

漁港区域内に設置されている外灯について、交換時期を迎える照明器具の LED 化を推進し、消費電力の抑制による CO2 排出量の削減に努める。

4 水産物流通圏域図

別添のとおり

青森県 水産物流通圏域図



【海峡西圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 3,778 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,677百万円
- ・漁港: 19港、港湾: 1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【海峡東圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 1,519 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,198百万円
- ・漁港: 4港

【日本海北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,222 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,441百万円
- ・漁港: 2港

【日本海南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 5,618 t
- ・圏域総陸揚金額: 2,488百万円
- ・漁港: 14港、港湾1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【陸奥湾圏域】 養殖・採貝業型

- ・圏域総陸揚量: 97,338 t
- ・圏域総陸揚金額: 16,022百万円
- ・漁港: 30港、港湾: 4港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: 85,648 t
- ・圏域海面養殖業総産出額: 118億円
- ・主要養殖魚種: ホタテガイ

【太平洋北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 6,346 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,343百万円
- ・漁港: 8港、港湾: 1港

【太平洋中央圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,402 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,130百万円
- ・漁港: 2港

【太平洋南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 67,094 t
- ・圏域総陸揚金額: 15,278百万円
- ・漁港: 6港

凡例

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◇: 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の集合のみ)
- ★: 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆: 産地市場
- ★: 主な漁業種
- : (主な漁業種が、(左) (巻き網・底引き等) (左) (左) (左) の場合は示す)
- ←: 水産物集約 (漁船揚げ)
- : 水産物集約 (陸送)
- 出: 加工場・消費地への出荷
- (注: 主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外(域外)を示す。輸出している場合は輸出先の国等でも表示する。)

出荷凡例詳細

- 50t未満: 赤い矢印
- 50~100t: 紫の矢印
- 100~500t: オレンジの矢印
- 500~1000t: 黄色の矢印
- 1000~5000t: 濃い黄色の矢印
- 5000t以上: 最も濃い黄色の矢印

